

## 委託業務処理要領（ろ過装置及び冷却水処理装置保守点検）

この要領は、中央警察署庁舎に設置されたるろ過装置及び冷却水処理装置の保守点検業務の処理について定めたものである。

### 記

#### 1 業務対象設備

別紙1「ろ過装置及び冷却水処理装置保守点検対象設備」のとおりとする。

#### 2 定期点検等の実施時期

設備名称		5月	7月	10月	2月	合計
ろ過装置	冷水系統	○		○		2回
	温水系統		○	○	○	3回
	熱源水系統		○	○	○	3回
冷却水処理装置		○	○	○		3回
塩素管理装置消耗品取替交換				○		1回

※ 実施日は、あらかじめ委託者と協議すること。

#### 3 定期点検等の内容

##### (1) 点検等

別紙1「ろ過装置及び冷却水処理装置保守点検対象設備」に定める消耗品を補充又は取替交換すること。

点検は、別紙2「ろ過装置及び冷却水処理装置保守点検項目」に従い行うこと。

##### (2) 水質検査

ア ろ過装置 ～ 各系統別に水質検査すること。

イ 冷却水処理装置 ～ 循環水及び補給水の水質検査をすること。

#### 4 実施報告

##### (1) 点検等

点検等の実施後は、別記第1号様式「ろ過装置及び冷却水処理装置保守点検実施報告書」と別記第2号様式「ろ過装置保守点検実施結果」、冷却水処理装置の点検実施時は、別記第3号様式「冷却水処理装置保守点検実施結果」を提出すること。

##### (2) 水質検査

検査の実施後は、別記第4号様式「水質分析報告書（冷温水系）」、別記第5号様式「水質分析報告書（冷却水系）」を提出すること。

#### 5 使用器具及び消耗品等

定期点検に必要な器具・工具・雑材及び消耗品等は、受託者の負担とする。

#### 6 定期点検等以外の点検及び調整

定期点検等以外の場合であっても、委託者が機器に異状を認めてその点検及び調整を受託者に請求したときは、遅滞なく、業務担当技術者を派遣し、当該機器の点検及び調整を行うこと。

#### 7 取替後の消耗品

取り替えた消耗品にあつては、委託者に提出すること。

## ろ過装置及び冷却水処理装置保守点検対象設備

## 1 ろ過装置（防錆装置）

設 備	系 統	台数	仕 様	設 置 場 所
ろ 過 装 置	冷 水 系 統	1	処理水量：80～160ℓ/min	地下2階 機械室
	温 水 系 統	1	カートリッジフィルター8本	
	熱源水系統	1	循環ポンプ付	

## 消耗品

品 名	数量	備 考
ろ過防錆剤	63kg	（冷水系統2回＋温水系統3回＋熱源水系統3回）
カートリッジフィルター （10ミクロン250mm）	64本	8本×（冷水系統2回＋温水系統3回＋熱源水系統3回）

## 2 冷却水処理装置

設 備	台数	仕 様	設 置 場 所
冷却水処理装置	1	注入ポンプ：3～15cc/min タンク：100ℓ（PCV製）	地下2階 機械室

## 消耗品

品 名	数量	備 考
多目的処理薬剤	42kg	レジオネラ菌対応

## 3 塩素管理装置

設 備	台数	仕 様	設 置 場 所
塩素管理装置	1	F S P - 1 P	地下2階 機械室

## 消耗品

品 名	数量	備 考
ボールバルブ （F S P - 1 P 用No.14）	4	
バルブシート （F S P - 1 P 用No.15）	4	
ダイヤフラム （F S P - 1 P 用No.12）	1	

注 ろ過防錆剤及び多目的処理薬剤の数量は、過去の使用実績を元に算出したものであり状況に応じた量を使用すること。

## ろ過装置及び冷却水処理装置保守点検項目

## 1 ろ過装置

点検箇所	点検項目
定量ポンプ	水漏れ
	ポンプ出口圧力計のチェック・記録
	透過水圧力計のチェック・記録
	透過水・濃縮水ブローの流量の記録
	高圧ポンプの異常音
	高圧ポンプの振動
	カートリッジフィルターの点検

## 2 冷却水処理装置

点検箇所	点検項目
定量ポンプ	薬液漏れ
	注入状況
	ヘッド内エア
	ポンプヘッド・ヘッドボルト・ワッシャー・ヘッドカバー
	バックナット
	サクション・デリベリホースナット
	ホース押え及びコネクター
	バルブシート・バルブストッパー
	ボールバルブ・チャッキボール
	エア抜きコック・コネクター・リング
	エア抜きバルブ・コネクターボルト
	ダイヤフラム・リテーナボルト
	ボディーダイヤフラム
	ダイヤフラムベース・アダプター
	インレットチューブコネクター
	プッシュボルト・ロット・アース
	ギヤ部異常音有無
	モーター回転方向・異常音有無
	端子部のテーピング
	本体部塗装剥離状況
注入弁	
薬液タンク	薬液槽内外面の汚れ
	フィッティング部の液漏れ
	フィッティング部の取付けネジ
	レベルゲージ
	低液位検出器の動作

令和 年 月 日

中央警察署長 殿

住 所

氏 名

ろ過装置及び冷却水処理装置保守点検実施報告書

下記の業務について、次のとおり実施したので報告します。

記

- 1 業務名  
中央警察署庁舎ろ過装置及び冷却水処理装置保守点検業務
- 2 業務実施日  
令和 年 月 日
- 3 業務実施結果  
別添のとおり

別記第 2 号様式

ろ過装置保守点検実施結果

点検箇所	点検項目	点検結果		
		冷 水	温 水	熱源水
本 体	水漏れ			
	ポンプ出口圧力計のチェック・記録（単位：MPA）			
	透過水圧力計のチェック・記録（単位：MPA）			
	透過水・濃縮水ブローの流量の記録（単位：m <sup>3</sup> /H）			
	高圧ポンプの異常音			
	高圧ポンプの振動			
	カートリッジフィルターの点検			

特記事項									
ろ過防錆剤補充量                      kg									
-----									
-----									
-----									
-----									
-----									
-----									
-----									
-----									
-----									
記 号	異常無	レ	調 整	A	修 理	R	分 解	U	点検者
	締 付	T	取 替	E	清 掃	C	給 油	O	

別記第3号様式

冷却水処理装置保守点検実施結果

点検箇所	点検項目	点検結果	備考
定 量 ポ ン プ	薬液漏れ		
	注入状況		
	ヘッド内エア		
	ホップヘッド・ヘッドボルト・ワッシャー・ヘッドカバー		
	バックナット		
	サクション・デリベリホースナット		
	ホース押え及びコネクター		
	バルブシート・バルブストッパー		
	ボールバルブ・チャッキボール		
	エア抜きコック・コネクター・リング		
	エア抜きバルブ・コネクターボルト		
	ダイヤフラム・リテーナボルト		
	ボディーダイヤフラム		
	ダイヤフラムベース・アダプター		
	インレットチューブコネクター		
	プッシュボルト・ロット・アース		
	ギヤ部異常音有無		
	モーター回転方向・異常音有無		
	端子部のテーピング		
	本体部塗装剥離状況		
注入弁			
薬 液 タ ン ク	薬液槽内外面の汚れ		
	フィッティング部の液漏れ		
	フィッティング部の取付けネジ		
	レベルゲージ		
	低液位検出器の動作		

特記事項									
多目的処理薬剤補充量                      kg									
記号	異常無	レ	調整	A	修理	R	分解	U	点検者
	締付	T	取替	E	清掃	C	給油	O	

中央警察署長 殿

住 所

氏 名

水質分析報告書（冷温水系）

水 種	冷水系・温水系				
採 水 日	令和 年 月 日				
採水系統 検査項目	ろ 過 装 置			参考基準値 (上水)	備 考
	冷 水	温 水	熱源水		
PH				6.8~8.0	
伝導度 (mS/m)				40以下	
全鉄 (mg/l)				1.0以下	
Mアルカリ (mg/l)				注2	
ろ過防錆剤 (mg/l)				200以上	

特 記 事 項
-----
-----
-----
-----
-----
-----
-----
-----
-----
-----

注1 参考基準値から逸脱した場合は、特記事項欄にその所見を記載すること。  
2 ろ過防錆剤の添加量や残留維持濃度に応じて判断すること。

令和 年 月 日

中央警察署長 殿

住 所

氏 名

水質分析報告書（冷却水系）

水 種	冷 却 水				
採 水 日	令和 年 月 日				
採水系統 検査項目	冷却水処理装置		参考基準値（上水）		備 考
	冷却水	補給水	冷却水	補給水	
P H			6.5～8.2	6.0～8.0	
伝導度（mS/m）			80以下	30以下	
全鉄（mg/l）			1.0以下	0.3以下	
全硬度（mg/l）			200以下	70以下	
Mアルカリ（mg/l）			100以下	50以下	
塩素イオン（mg/l）			100以下	50以下	
水処理剤（mg/l）			50～150		

特 記 事 項
-----
-----
-----
-----
-----
-----
-----
-----

注 参考基準値から逸脱した場合は、特記事項欄にその所見を記載すること。